

稲わらやもみ殻は燃やさずに活用ください

環境課 ☎34-5574

稲わらの焼却やもみ殻のくん炭化は、煙や悪臭で周囲の人の迷惑になることがあります。すき込みで堆肥化しましょう。

商工課 ☎34-5610

新型コロナウイルスの影響や原材料価格の高騰などにより、売上が減少した事業者には支援金を交付します。

対象：次の全てに該当する事業者

①令和5年7月～11月の間の任意の連続する2カ月の売上が、前年か前々年同期と比較してそれぞれ5%以上減少している。

②ゼロゼロ融資を借入中である。(完済、借換していない。)

③市内に主たる事業所がある。

命綱固定アンカー設置、断熱リフォームの補助

建築課 ☎34-5727

申請方法：申請書と必要書類を商工課に郵送ください。

申請期限：12月28日(木)

支援助額：②の5年目の利子相当額

④納期限の到来した市税を完納している。

⑤第一弾の本支援助金を申請していない。

申請方法：申請書と必要書類を商工課に郵送ください。

申請期限：12月28日(木)

対象：自ら所有し、住んでいる市内の一戸建て住宅

対象工事：断熱材設置工事、複層ガラス取替工事、内窓設置工事、開口部取替工事など

補助額：対象工事費の10分の1、上限10万円

*過去に補助金の交付を受けた人は、交付済みの額を引いた額まで申請できます。

工事了り期限：令和6年3月31日(日)

申請方法：工事の開始前に申請書(☎)と必要書類を提出ください。

*予定件数に達し次第終了します。


対象工事：雪下ろし時の転落

命綱固定アンカー設置補助金


対象：市内の一戸建て住宅と付属建物

対象工事：雪下ろし時の転落

詳しくはこちら



ホームページ



税

税の話題を毎月お届け

今月の税金・料金

納期限：11月30日(木)

国民健康保険税……………第5期

後期高齢者医療保険料……………第5期

介護保険料……………第8期

保育料・副食費(公立)……………11月分

市営・県営住宅使用料(駐車料)……………11月分

下水道事業受益者負担金……………第3期

水道料金・下水道使用料……………11月分

●夜間納税相談

とき：毎週火曜日 午後5時30分～7時(祝日を除く。)

健康づくり課 ☎34-5443

封筒広告

健康づくり課 ☎34-5443

健診などの受診意向調査書の封筒に掲載する広告を募集します。

掲載料：1枠24,000円

募集枠数：2枠

作成枚数：38,000枚

*市内全世帯に配布します。


募集

にいがた消防団員サポート制度サポートショップ

消防本部 ☎34-1111

消防団員とその家族にサービスを提供いただけるお店を募集します。サポートショップになると、県ホームページで紹介されます。

ホームページ



掲載場所：長形40号封筒裏面

広告規格：縦3センチ×横8センチ

掲載開始時期：令和6年1月下旬

募集期限：11月10日(金)

その他：医療機関、製薬会社、薬局、葬祭関連業種は掲載できません。

掲載料：無料

お問い合わせ：☎34-5624



生涯学習課 ☎47-0048

歴史民俗産業資料館 別館の愛称募集

採用された人には賞金30万円

旧図書館が歴史民俗産業資料館別館として、令和6年3月にオープンします。そこで、当館の愛称を募集します。

施設の概要：三条市名誉市民の資料を展示します。ギャラリーは展示・講演のレンタルスペースとして利用できます。

募集要件：施設がイメージでき、親しみやすく覚えやすいもの

- 自作で、ほかの名称や商標などに類似していないもの
- ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットで表記されたもの


応募方法：愛称とその説明、住所、氏名、電話番号、勤務先か学校名を、次のいずれかの方法で連絡ください。

- 応募用紙(公民館等に置いてあるチラシに付いています。)か任意の様式に書いて、公民館か図書館の窓口へ提出
- shougaigakushu@city.sanjo.niigata.jp にメール
- 専用フォームから応募

募集期限：11月30日(木)午後5時30分

その他：決定した愛称に複数の応募があったときは抽選します。決定された愛称に関する一切の権利は三条市に帰属します。

専用フォーム



後期高齢者健康診査

健康づくり課 ☎34-5443

今年度の受診は、集団健診は11月の各実施日、施設健診は12月28日(木)までです。事前申し込みの上、忘れずに受診ください。

詳しくはこちら



上手な医者のかかり方

健康づくり課 ☎34-5442

医療費を節約しましょう。一つの病気で複数の医療機関にかからず、かかりつけ医を持ちましょう。紹介状なしで大きい病院にかかる、特別料金が掛かります。やむを得ないときを除き、休日や夜間の受診を控えましょう。割増料金が掛かります。

柔道整復師の施術は、負傷

マイナンバーカード関連システムの一時停止

市民窓口課 ☎34-5540

メンテナンスのため、電子証明書の新規発行、更新や暗証番号の変更は手続きできません。

とき：11月5日、19日(日)

原因によって保険証が使えないことがあります。お薬手帳を一つにまとめましょう。薬が余ったら、医師や薬剤師に相談しましょう。



広報さんじょう10月1日号の「コンビニ交付」のお知らせの訂正

市民窓口課 ☎34-5540

コンビニで交付できる証明書としてお知らせした証明書のうち、追加予定の「戸籍の附票」「納税証明書」「住民票記載事項証明書」は、交付が延期となりました。開始時期は、決まり次第、改めてお知らせします。

人権擁護委員の委嘱

地域経営課 ☎34-5624

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受けて、人権相談や啓発活動を行っており、市内では13人が活動しています。次の人が10月1日付けで委嘱されました。

・棚鱗 小林 弘明さん